議案第32号

四條畷市立野外活動センターの指定管理者の指定について

四條畷市立野外活動センターの指定管理者を次のとおり指定するにつき、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 公の施設の名称 四條畷市立野外活動センター
- 2 指定する団体 (1) 所在地 大阪府大阪市北区大淀南一丁目9番16号 山彦ビル5階505号室
 - (2) 名 称 特定非営利活動法人ナック
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年12月1日 提出

四條畷市長 銭 谷 翔

提案理由

四條畷市立野外活動センターの管理を指定管理者に行わせるにあたり、四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、特定非営利活動法人ナックを指定管理者として指定することが適当であると認めたので、本案を提案した。